

台風24号の接近に伴う農作物等の管理対策

令和8年9月2日

徳島県立農林水産総合技術支援センター
経営推進課

※大雨中は、非常に危険なので、用排水路には近づかないでください。

〈共通事項〉

- 1) ほ場の見回り等については、事故防止の観点から、気象情報を十分に確認し、注意して行ってください。
- 2) 薬剤を使用する際には農薬の使用基準を遵守し、周辺への飛散低減対策を講ずるとともに、適時適切な散布を行ってください。

1. 水稻

〈事前対策〉

- 1) 大雨による冠水が予想される場合は、排水路、排水口の整備を行い、速やかな排水に努めましょう。

〈事後対策〉

- 1) 浸水、冠水したほ場は、できるだけ早く排水溝を切り、水路のゴミを除去し、濁水の排水に努めましょう。
- 2) 倒伏すると穂発芽しやすい状態になるため、できるだけ早く刈り取りましょう。また、水分の多い粳は急激に乾燥すると品質が低下するので注意しましょう。

2. 野菜

〈事前対策〉

1) 施設野菜

- (1) ハウス栽培では、取り付け金具の締め直しやハウスバンドの固定、側杭の補強を行うとともに、防風ネットなどをよく点検しておきましょう。
強風時にはハウスを密閉し、換気扇を作動させましょう。
- (2) ハウス周辺に排水溝を設けておきましょう。

2) 露地野菜

- (1) いちご等の育苗中のものは、寒冷紗等でべたがけ被覆しましょう。
- (2) ブロッコリー、カリフラワー、レタス等、すでに定植しているものは、寒冷紗等でべたがけ被覆またはトンネル被覆を行いましょう。
- (3) 夏秋ナス等の果菜類は、支柱および防風ネットを補強するとともに、Mサイズ以上の果実は、収穫しておきましょう。
- (4) 冠水や浸水のおそれのあるほ場は、溝切りや排水溝の清掃をしておきましょう。

〈事後対策〉

- 1) 冠水、浸水したほ場は、早急に排水に努めましょう。
- 2) ベタがけ資材で被覆していたほ場は、台風通過後できるだけ早く資材を除去し、茎葉に付着した泥は水で洗い流しましょう。また、各作目の防除基準に基づいて薬剤散布を行いましょう。
- 3) 夏秋ナス等の果菜類は、湿害によって傷のついた葉や果実を取り除くとともに、各作物の防除基準に基づいて薬剤散布を行いましょう。
- 4) 株元が露出したり、降雨により土壌が締まっていたら、天候の回復を待って株元へ土寄せするとともに、畦全体を軽く中耕して通気性を良くしましょう。
- 5) 樹勢の回復を図る場合は、薄い液肥の施用や葉面散布を行いましょう。
- 6) 豪雨により肥料の流亡が考えられる場合は、樹勢回復後、速効性の肥料を追肥しましょう。
- 7) 施設栽培では、風が弱まった時点で速やかに換気を行い、天候回復後の高温障害の発生を回避しましょう。

3. 果 樹

〈事前対策〉

- 1) 風が当たりやすい園地は、防風ネット等を予め設置しておきましょう。
- 2) なし、ぶどう等の棚栽培は、支柱等を設置して落果や擦傷を防止しましょう。
- 3) 幼木等の倒伏し易い樹は、支柱を立てて固定し、倒伏を防止しましょう。
- 4) 排水溝の設置と清掃を行いましょう。
- 5) ハウス栽培で、ビニールや防風ネットを被覆している場合は、取り付け金具の締め直しやハウスバンドの固定、側杭の補強を行いましょう。
ハウス周辺に排水溝を設けましょう。
強風時にはハウスを密閉し、換気扇を作動させましょう。

〈事後対策〉

- 1) 園地の溝切りや排水溝の清掃を行い、速やかな排水に努めましょう。特に、果実が結実している、ぶどう、なし、かき、みかん、すだち等は、早期の排水に努め、湿害の発生を回避しましょう。
- 2) 落果や生傷果、腐敗果は園外に除去しましょう。
- 3) 枝が折れた場合は、切り直して癒合促進剤を塗布しましょう。
太い枝の分かれ目が裂けた場合は、縄などで縛り癒合を促進しましょう。
- 4) 倒れた樹は、立て直して支柱等に固定し、土寄せしましょう。
- 5) かんきつのかいよう病、黒点病等は、風雨によって発生が助長されるので、防除基準に従って適宜防除しましょう。

4. 花 き

〈事前対策〉

- 1) ほ場の排水対策を行い、冠水や湿害の発生を回避しましょう。
- 2) 露地花きはネット等の支柱を増強し、倒伏を防ぎましょう。
- 3) 鉢育苗中の苗等は、可能な場合は室内に取り入れましょう。

〈事後対策〉

- 1) 冠水したほ場は速やかに排水し、中耕を行って、湿害による根の傷みを抑えましょう。
- 2) キク等倒伏したものは、茎曲がりを防ぐために速やかに株元から起こしましょう。また、折れ枝等は整理しましょう。
- 3) 生育中の花き類で、風雨による土の跳ね上げや冠水による汚れがみられる場合は、薬剤散布を兼ねて水洗し、病害の発生を防ぎましょう。
- 4) 室内に取り入れた苗等は早めに戻しましょう。
- 5) 転倒・転落した鉢は速やかに復旧手当を行ったのち、病害防除のため、薬剤散布を行いましょう。
- 6) 湿害等の影響で根が弱っている兆候がみられる場合は、適期に液肥の葉面散布を行いましょう。

5. 畜産

〈事前対策〉

- 1) 畜舎や堆肥舎等の破損箇所を点検し、必要に応じて補修・補強を行いましょう。
- 2) 飼料置き場、堆肥舎等を点検し、濡れたり流出しないようシートで覆いましょう。

〈事後対策〉

- 1) 畜舎内で浸水が発生し、病気の発症等が疑われる時は直ちに診療を受けましょう。
- 2) 畜舎や堆肥舎、糞乾燥ビニルハウス等が破損した場合早急に補修を行いましょう。

6. 飼料作物

〈事前対策〉

- 1) ほ場の排水対策に努め、湿害の発生を回避しましょう。

〈事後対策〉

- 1) ほ場にたまった濁水はできるだけ早く排水しましょう。

徳島県農作物等管理対策問い合わせ先一覧

農作物等管理対策相談連絡先（管轄区域）

- 1 徳島農業支援センター（徳島市、小松島市、勝浦郡、名東郡、名西郡を管轄）
所在地：徳島市新蔵町 1 丁目 67（徳島合同庁舎内）
電話：088-626-8771
- 2 鳴門藍住農業支援センター（鳴門市、板野郡を管轄）
所在地：板野郡藍住町東中富字舩傍示 29
電話：088-692-2515
- 3 阿南農業支援センター（阿南市、那賀郡を管轄）
所在地：阿南市富岡町あ王谷 46（阿南合同庁舎内）
電話：0884-24-4182
- 4 美波農業支援センター（海部郡を管轄）
所在地：海部郡美波町奥河内字弁才天 17-1（美波合同庁舎内）
電話：0884-74-7491
- 5 吉野川農業支援センター（吉野川市、阿波市を管轄）
所在地：吉野川市川島町宮島字南中須 736-1（吉野川合同庁舎内）
電話：0883-26-3971
- 6 美馬農業支援センター（美馬市、美馬郡を管轄）
所在地：美馬市脇町猪尻字建神社下南 73（美馬合同庁舎内）
電話：0883-53-2312
- 7 三好農業支援センター（三好市、三好郡を管轄）
所在地：三好市池田町字マチ 2415（三好合同庁舎内）
電話：0883-76-0691